随意契約の状況		担 当 課 : 住民生活課		
		契約日:令	日 : 令和6年6月5日	
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
令和6年度八雲	システム導入、給	令和6年6月5日	函館市末広町22番1号	558, 250
町低所得世帯支	付金支給決定通知	\sim	(株)エスイーシー	(507, 500)
援給付金(こど	書作成処理等業務	令和6年12月31日	代表取締役社長	
も加算)事務委	一式		柳原 清司	
託				

随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由

令和5年度に実施した低所得世帯給付金(7万円支給)システムを導入している前提でのシステムとなり、導入業者が本業者となることから、円滑な遂行が可能となるため。

(根拠法令) 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 八雲町財務規則第140条第2項第1号